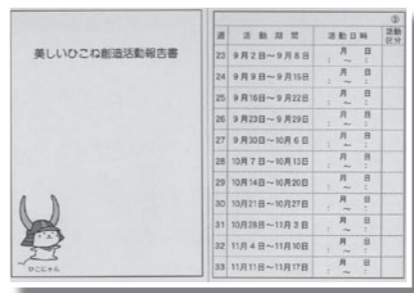


地域通貨「彦」の
交付期間は
5月31日(月)までです

【雨まちづくり推進室】
平成21年度中の「美しい行為」に対する地域通貨「彦」の交付は、5月31日(月)までです。交付期間を過ぎると、「彦」をお渡しすることができませんので、期間内に手続きをお願いします。

交付窓口 雨まちづくり推進室(市役所1階)、稲枝支所
交付期間 5月31日(月)までの、午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

交付に必要なもの 平成21年度「美しいひこね創造活動報告書」、印鑑



▲美しい彦根創造活動報告書(緑色)

※「美しいひこね創造活動報告書」を紛失された場合、すぐに再発行します。雨まちづくり推進室か稲枝支所までお越しください。
問い合わせ先 雨まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-1398番

「医療費のお知らせ」をお届けします

【雨保険年金課】
彦根市では、国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとに年間6回お知らせしているものです。

皆さんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するために適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。

なお、後期高齢者医療保険の加入者には、「滋賀県後期高齢者医療広域連合」から送付されます。
問い合わせ先 雨保険年金課 ☎30-6112番、FAX21-2220番

温泉等優待割引事業のお知らせ

【雨保険年金課】
国民健康保険(以下 国保)の加入者に、温泉等優待割引事業が実施されています。この事業は、「ゆカード」を提示すると施設を優待料金で利用でき、利用ごとに押されるスタンプが一杯になった「ゆカード」を提出すると粗品がもらえるものです。

国保の加入者(カード提出から1年以内に75歳になられた後期高齢者医療保険の加入者を含む)は、雨保険年金課や支所・各出張所に「ゆカード」を提出することで、粗品と交換できます。なお、社会保険など国保以外の加入者は、各保険者にお問い合わせください。「ゆカード」には、各保険者の連絡先が記載されています。

後期高齢者医療保険の加入者には、粗品の引換はありませんが、温泉利用時の割引があります。
※昨年度まで粗品は抽選後にお渡ししていましたが、今年度から抽選はなくなりました。
問い合わせ先 雨保険年金課 ☎30-6112番、FAX21-2220番

男女共同参画推進事業者を表彰しました

彦根市では、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

昨年11月9日から今年の2月12日まで公募しました。選考の結果、次の事業者を4月19日(月)に表彰しました。
問い合わせ先 雨市民交流課 ☎30-6113番、FAX22-1398番



▲表彰を受けた登り町グリーン通り商店街振興組合登り町グリーンレディースの渡邊優子さん(右)と、生活協同組合コープしが彦根センターの石居輝彦さん(左)

生活協同組合コープしが彦根センター

平成20年には、滋賀県や滋賀労働局などとともに、「仕事と生活の調和の実現に向けた取組宣言」をしました。彦根センター内でも、男性従業員の育児休暇取得のための休暇制度を設けたり、男女共同参画の学習会を行ったりして、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また、地域福祉の取組みとして、組合員同士で子育てや介護などを援助し合う制度を設けています。

大雨などの気象警報や注意報が、市町村ごとの発表になります

【雨危機管理室】
気象庁は、大雨や洪水などに対する気象警報や注意報を5月27日(休)から、市町村ごとの区域で発表します。

これまで気象庁は、「湖東地域」(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町を含む地域)に対して、警報・注意報を発表してまいりました。

5月27日(休)からは、「彦根市」に対して、警報・注意報を発表します。このことで、警戒の必要な区域が明確になり、より効果的な防災対策につながる事が期待されます。

なお、テレビやラジオで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、これまでどおり「地域名」で放送される場合があります。それは、画面に表示できる文字数や、読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるからです。

詳しい内容は、気象庁ホームページなどで確認してください。
問い合わせ先 雨総務課危機管理室 ☎30-6150番、FAX22-1398番

意見公募手続制度



彦根市火災予防条例の一部改正(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 雨消防本部予防課 ☎22-0332、FAX22-9427

軽自動車税・固定資産税に関するお知らせ

【雨 税 務 課】

平成22年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書および納付書を、5月中旬に発送しています。期限内の納付をお願いします。身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度
心身に障害のある人のために使用されている軽自動車などについて、一定の要件のもとで、軽自動車税の減免をしています。

なお、1人の障害者につき普通自動車を含めて、減免の対象となる軽自動車などは、1台限りです。
申請手続 必要な書類を添えて、5月24日(月)までに、雨

農家の皆さん 麦わらは焼かずに、土に鋤き込みましょう

【雨農林水産課】

「安全で、安心な農産物を」と環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。

そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくりに資するなどの方法がありますが、なかでも有機物の施用は、土中の環境の改善に

有効です。

麦の耕作は、水田を畑地化するため、地力が消耗します。最近では、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていますので、水田の地力維持・跡作大豆の増収のためにも、麦わらは焼かずに鋤き込みましょう。

また、麦わらの野焼きは、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたす恐れもありますので、絶対にやめましょう。

問い合わせ先 雨農林水産課 ☎30-6118番、FAX24-9676番

ごみゼロ大作戦

～荒神山周辺をきれいにしよう～

荒神山付近の宇曾川と、曾根沼公園一帯で、ごみの清掃活動を行います。

日時 5月30日(日)
9:00～11:00(受付8:30～)

※雨天中止(当日7:00に決定します)

集合場所 子どもセンター前(日夏町)

持ち物 清掃活動しやすい服装、軍手、飲料水など

その他 駐車場の混雑が予想されます。

できるだけ乗り合わせてお越しください。また、荒神山少年自然の家入り口側の駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 雨清掃センター ☎22-2734、FAX24-7787